どういう訳なのでしょう?

歴史書などを読む限り、どうやらそれには、権力に対して真っ向から闘うリーダーの存在が不可欠であるようです。一揆を組織し指導するリーダーのことを「頭取」と呼ぶのだそうですが、頭取は後々になって一揆の首謀者として厳しい処罰を受けることは必定であるにもかかわらず、自己犠牲の精神で人々の先頭に立つ正義感の強いリーダーでなくてはなりません。今、そのようなリーダーって誰か思いつきますでしょうか? 私には思いつきません。

だからと言って、「誰もリーダーになってくれない」と諦めるのも悔しいので、自分は自分なりの〝プチ越訴〟(規模のものすごく小さな越訴)をやっていこうと考えています。具体的には、税理士会の税務会計学会という場で〝私なりの正論〟を述べて、そこで様々な税理士たちと議論を行なうことによって「今の税制を少しでも良くしたい!」という考えに共感をしてもらうこと。しかし、私がそこで最も訴えたいのは「負担率を低くしろ!」ということではないのです。私が訴えたいのは「税制をもっと簡素にしろ!」ということです。自らの恥を晒すようですが、もうパソコンなしで私は年末調整ひとつ完璧にやる自信がありません。確定申告も然りで、税務相談会の会場で昔のように申告書を手書きで誤りなく作成することなどほぼ不可能だと思っています。

そんな複雑怪奇な税法が出来上がった経緯を見ると、確かに「税制をより公平に、より適正に」という立法者の想いはよく理解できるのですが、根本的な修正ではなく小手先の修正ばかりを長年続けてきた結果、いよいよ税制は建て増しと増改築を繰り返してきた古い温泉旅館のようになってしまったのです。

そんな中、そんな無理ゲー(難易度が高すぎてクリアするのがほぼ不可能なゲーム)のようになってしまった税制に対して、税理士としてできることと言えば、せいぜい税務署に行って〝プチ強訴〟をすることくらいでしょうか。それでも実際に先日顧問先の社長と税務調査に際して二人でプチ強訴をしに行ったのですが、驚くくらいに税務署もちゃんと対応してくれるのですね。インボイスに反対する国民の54万筆の署名をシカトする岸田総理にも是非見習っていただきたいものです。

Akira Saito

昭和40年生まれ。神奈川県出身。平成15年税理士登録(東京税理士会京橋支部)。齋藤明税理士事務所所長・日本税務会計学会経営部門委員・医療法人研水会監事。ブログは「波乗り税理士・波に乗れるか?」http://blog.livedoor.jp/saiaki555/

【近況】正月明けに出勤したところ、「一週間後に申告期限を迎える相続税の申告を請けてもらえないか」との依頼を弁護士から受けて、休み返上で作業をしております。でもちゃんと朝に海に行ってサーフィンしてから出勤しているのでノーストレスでございます(笑)。